

佐賀県告示第三百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成二十四年十二月二十八日

佐賀県知事 古川 康

一 施行者の名称

武雄市

二 都市計画事業の種類及び名称

武雄都市計画道路事業 三・四・九号 永松川良線

三 事業施行期間

平成二十四年十二月二十八日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

- (一) 収用の部分 武雄市武雄町大字昭和地内
- (二) 使用の部分 なし